

平成 29 年度 第 1 回静岡市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分
- 2 場 所 静岡市役所 本館 3 階 第一委員会室
(静岡市葵区追手町 5 - 1)
- 3 出 席 者
(委 員) 渡邊英勝委員 (会長)、中村章次委員 (副会長)、飯塚友紀委員、畠山直史委員、萩原秀昭委員、遠藤智一委員、斉藤菜穂子委員、浅野一恵委員、檜垣智郎委員、池田孝寿委員、岡庭隆門委員、中村文久委員、大野富美子委員、原田まゆみ委員

(事 務 局) 丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、吉永障害者福祉課長、海野地域リハビリテーション推進センター所長、荒田児童相談所長 (代理出席)、羽根田保健衛生医療部長、安藤精神保健福祉課長、松本こころの健康センター所長 (代理出席)、梶山商業労政課雇用労働政策担当課長、前島葵福祉事務所障害者支援課長、浅場駿河福祉事務所障害者支援課長、萩原清水福祉事務所障害者支援課長 (代理出席)、川島学校教育課長 (代理出席)、鈴木特別支援教育センター所長 (代理出席)

(相談支援事業所) 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、地域生活支援センターおさだ、清水障害者サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぼる
- 4 欠 席 者
(委 員) 花島聖委員
- 5 傍 聴 者 一般傍聴者 0 名
報道機関 0 社
- 6 議 題 (1) 静岡市障害者自立支援協議会について
(2) 専門部会の活動について
(3) 各区が取り組むテーマについて
(4) 第 5 期静岡市障がい福祉計画について

- 7 報告事項 (1) 平成 28 年度 障害者等相談支援事業について
(2) 平成 28 年度 障がい者虐待防止対策支援事業について
(3) 発達障害者支援関連事業について

8 会議内容

(1) 開 会

(午後 2 時開会)
(司会より事務連絡)

(2) 委嘱状伝達

(丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長より、各委員に委嘱状を伝達)

(3) 挨拶及び事務局紹介

(司会)

保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長の丸岡より、委員の皆様へご挨拶を申し上げます。

(丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長)

みなさん、こんにちは。静岡市保健福祉長寿局次長の丸岡でございます。平成 29 年度第 1 回静岡市障害者自立支援協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、平成 31 年 5 月 31 日までを任期といたしました委嘱状を交付いたしました。任期の 2 年間、障がい者相談支援事業及び障がい者の自立に係る課題へのご享受等につきまして、改めてよろしくお願ひ致します。

さて、この協議会は障がいがあっても地域で自立した生活を送る為に地域の実態から導き出される課題について、各関係機関が共有し、その解決に向けて共同で実践していく組織であります。昨年度の協議会の活動の成果といたしまして、地域生活支援部会のプロジェクトが提案しました「強度行動障がい者支援施設サポート事業」を市施策としてスタートさせたほか、権利擁護・虐待防止部会では「障害者差別解消支援地域協議会」のあり方についてご検討をいただいているところでございます。このほか、障がいのある方の地域移行の推進などに向けての課題や手法等を検討する「地域移行支援部会」を発足させるなど、少しずつではございますが地域の課題解決に向けた協議・検討が進んできております。併せまして、今年度は「第 5 期障がい福祉計画」策定の年にあたり、委員の皆様からは計画へのご意見を伺うことを予定しております。

本市では、共生社会の実現に向け、全庁をあげて取り組み、様々な施策を推進していくところでございます。その観点から、計画策定にお力添えをいただければ幸いです。

本日お集まりの委員の皆様は、それぞれの分野の第一線で活躍されていらっしゃる方々でございます。是非、そのお立場で専門的な見地から活発なご意見をいただきますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(司会より事務局紹介)

(4) 会長・副会長の選出

(司会)

今回は委員改選後、初の協議会となりますので今期協議会の会長選出に移りたいと思います。本来ですと、仮議長を選出しまして進めるところでございますが、時間の関係もございまして、司会にて進行させていただいてもよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(司会)

ありがとうございます。

では、協議会設置要綱第5条第2項の規定により、「会長は委員の互選により決定する」とこととされております。

従いまして、会長を委員の皆様による互選でご選出していただきたいと思います。会長候補につきましてご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(中村文久委員)

障害者就業・生活支援センターさつきの中村でございます。会長ということになりますと、この会議の性格とか、そういった役割から判断しますと、やはり学識経験者ということで、委員になっていらっしゃる渡邊先生が適任ではないかな、と思いますがいかがでございましょうか。

(司会)

ただいま、渡邊委員を、とのご推薦をいただきました。ほかにどなたかご推薦される方はございますでしょうか。

では、渡邊委員を本協議会の会長として選出することによろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

(各委員)

拍手

(司会)

ありがとうございます。渡邊委員を本協議会の会長に選出することで決しました。それでは、

渡邊委員におかれましてはお手数ですが会長席へお移りください。

ここで、会長より就任のご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願い致します。

(渡邊会長)

静岡福祉大学の渡邊英勝と申します。このような大きな会議に参加するのが初めてですので、至らぬ点があるかと思いますが皆様の協力を得ながら、円滑に議題を進めていければと思います。よろしくお願い致します。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、これより先の議事につきましては協議会設置要綱第5条第4項に基づき、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。渡邊会長、よろしくお願い致します。

(渡邊会長)

はい、それでは皆様よろしくお願い致します。

まず、本協議会の副会長を選出させていただきたいと思います。協議会設置要綱第5条第3項の規定により副会長は委員のうちから会長が指名すること、とされておりますので、私の方から指名をさせていただきたいと思います。

つきましては、本協議会の副会長として中村章次委員を指名させていただきたいと思います。中村章次委員よろしいでしょうか。

(中村章次委員)

はい、ただいま副会長の指名を受けました、静岡市障害者協会の中村と申します。団体名の所属名は、障害者協会とありますけども、手をつなぐ育成会という当事者団体の会長もしております。何分、こういう席は非常に不慣れ、或いは不勉強ということもありまして、委員の皆様の大きな協力を得ながら、関係する機関との提携を十分に取りながら、地域における支援体制というものをしっかりと確立できるように皆様と協議を深めていきたい、というふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮り致します。本日は傍聴希望者がおりません。なし、ということでございます。今回の会議について事前の傍聴希望はございませんでしたが、本日の議題については非公開とする内容ではありませんので、傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、傍聴を認めることといたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

(5) 議題1 静岡市障害者自立支援協議会について

(渡邊会長)

「議題1 静岡市障害者自立支援協議会について」それでは、ご説明をお願いいたします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。今のご説明に関しまして何かご質問等がございましたら、ご発言をお願い致します。

特にはございませんでしょうか。質問がないということでありましたら、次の議題に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(5) 議題2 専門部会の活動について

(渡邊会長)

「議題2 専門部会の活動について」説明をいただきたいと思います。

なお、こちらにつきましては、各部会に所属の委員とプロジェクトの座長からご説明をお願いしたいと思います。時間の都合もございますので、主な活動内容と今後の予定を簡単をお願いしたいと思います。資料2-1の順に、まず就労支援部会 部会長 中村文久委員から順番にご説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願い致します。

～就労支援部会長 中村文久委員より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして、事業評価部会です。

～障害者福祉課 田中主任主事より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。ご意見と質疑は、後程一括で行いたいと思います。権利擁護・虐待防

止部会、お願いします。

～権利擁護・虐待防止部会 原田委員より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。次、お願いします。強度行動障がい者支援施設サポートプロジェクトです。

～強度行動障がい者支援施設サポートプロジェクト座長
静岡市障害者相談支援推進センター 堀越氏より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。次はヘルパー人材確保・養成プロジェクト、お願いします。

～ヘルパー人材確保・養成プロジェクト座長
清水障害者サポートセンターそら 山本氏より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。次は、地域生活支援拠点プロジェクト、お願いします。

～地域生活支援拠点プロジェクトメンバー
静岡市障害者相談支援推進センター 堀越氏より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。では、地域移行支援部会、お願いします。

～地域移行支援部会長 岡庭委員より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの7つの部会報告に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

なお、障害者差別解消支援地域協議会については原田委員による説明がありましたものですから、こちらの方もご質問等あれば、あわせてお願いしたいと思います。支援協議会の資料2-2が該当資料になります。いかがでしょうか。

(池田委員)

就労支援部会の方に入らせていただいております、池田でございます。

補足という形で、コメントさせていただければと思います。ゆうやけ相談会につきましては、長期継続的に開催できるものにしていきたい、というふうに考えております。当初、相談会の是非ということについて、意見聴取を受けた際はですね「何を目的にしていくのか」という意見の立場でありました。元々障がいの方の就職されてからの定着支援につきましては、元々の支援機関が対応するものという考えもあったからです。その際にですね、(相談に対応する立場として)言えることもある、言えないこともある、そういった専門とする支援機関、或いは虐待苦情相談といった前面に出しているような機関ではなくてですね、力等偏りのない中立である自立支援協議会が主催である、ということに大変大きな意義、意味というものを感じて取り組んでおります。参加者、相談数といった結果に重きを置きがちですが、困りごとや悩みごとを掲げてですね、仕事をされている方にとって常に存在している相談会、というものにこれから築き上げていきたい、というふうに考えております。よろしくお願いたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。補足、追加、ご意見、ご質問等ほかにございますか。

せっかくの協議の場ですので、私の方からご指名をさせていただきたいと思います。遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

はい、相談支援事業所すずらの遠藤です。

この後のところで話そうと思ったのですが、私の所属は、相談支援事業所ですけども、今後、いろいろな場面に相談支援専門員が関わることを求められることを心配しております。これまでも相談支援事業は大事だと言われ、それぞれの事業所が大量な仕事を抱えて業務をやってきております。静岡市が相談支援事業所を増やそうという事で、会合等でお話をいただいているのは重々存じているのですが、今後、例えば簡易型のセルフプランは不可、という様な事が急に決まる可能性もあります。そうなるとその分が相談支援事業所にまわってくることになります。また、計画相談の事業は、静岡市では平成24年10月1日から開始していて、もう少しで丸5年経ちますが、相談支援専門員になる要件が厳しく、当初から顔ぶれもそんなに変わらずやっけていて、とにかく最初は、計画が行き渡るまで頑張りましょうという話で始めて、結局まだ終わっていないで状況ですが……。それにまだ、今年でも市内で数百の方が未作成で、それも今年度で終わる話ではなくて、一応必要な方に行き渡ってから、モニタリングがあり、新たに難

病の方とか発達障がいの方とか、障害者手帳なしで医師の診断書で福祉サービスを利用する方もいらっしゃる。更に、厚生労働省は、相談支援専門員に対して、レベルアップと中身の充実を求めて来ているので、相談支援専門員の方々は、かなり消耗していて、疲弊していて、しかも先が見えなくて、いつまで頑張れば良いのかというところで悩んでいます。また、介護の分野でも人材が全然足りないという事が起きていて、同じように障がい福祉サービスでも人材不足と言われていて、もうすぐ障害福祉関係の事業所で「人材がいらないから事業が継続できない。」という事業所も出てくるのではないかと心配しています。そういう状況の中で、相談支援専門員がどのように確保され、事業所が維持されていくのか、また、計画相談の事業が拡大していかなければならない状況で、そうやっていけるのかと非常に心配をしております。そのあたりの事もこの協議会でお話いただけると有り難いと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

あと1人、檜垣委員から意見をいただきたいと思います。お願いします。

(檜垣委員)

先程、お話にも出ました宮前ロッヂを8月1日にオープンさせていただきました。いろいろご支援ありがとうございました。山間地の中河内から50人を連れての引っ越しでしたが、無事終わることができました。もう少し落ち着きましたら、是非一度お越しく下さい。ありがとうございました。

遠藤委員もおっしゃった通り、一番の課題は、人手、労働力の問題であると思います。介護や支援の仕事は、思いだけでは続かない仕事だと思います。人材育成というテーマの前に人手の確保に対する取り組みを関係するすべての団体で推し進めるべきだと思います。ひとりでも多くの方がこの業界に興味・関心を持ち、我々と一緒に働いて頂ければと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

ご質問とかご意見、障害者差別解消支援協議会についてのご意見がありましたら、アンケート用紙がございますので、アンケート用紙にお書きいただければと思います。

では、次の議題3にまいりたいと思います。「各区が取り組むテーマについて」資料3-1ですが、こちらの方に入りたいと思います。

(5) 議題3 各区が取り組むテーマについて

(渡邊会長)

平成29年度に取り組む各区のテーマについてのご説明をいただきたいと思います。各区事務局よりよろしく申し上げます。

～静岡市障害者相談支援推進センター より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは、葵区お願いします。

～葵区事務局会議・連絡調整会議事務局 障害者生活支援センター城東より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。駿河区お願いします。

～駿河区事務局会議・連絡調整会議事務局 ひまわり事業団ピアサポートより説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。では、清水区お願いします。

～清水区事務局会議・連絡調整会議事務局 清水障害者サポートセンターそらより説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。お願いします。

特になければ、葵区の「人材が減少しているのではないか、相談員のメンタルヘルスが必要ではないか」ということがありましたので、遠藤委員、補足のお話をお願いします。

(遠藤委員)

はい、先程も相談支援専門員の現状を少しお話させていただいたのですが、福祉事業所に勤めている方、全体に言える事ですが、やはり、ストレスが非常に大きいです。もちろん、委託の相談支援事業所も大変なのですが、計画相談の事業所は赤字なため、それが、更なるストレスになっています。大きな法人で運営されているところは、その規模を活かしてというか、人数が多いというところで、メンタルヘルスの取り組みを企業さんと同じようにされているところもあるかと思いますが、そうでないところは、なかなか厳しくて、一人でやられている事業所だと運営し

ている法人内で統一した対応をしていただけないと大変です。そうなると、相談支援専門員が疎外感を感じることも多いですし、自分たちの業務を細かいところまで理解してもらえないということもあり更に事業が赤字で、それでも、お客様の高いニーズに応えて、サービス提供をしなくてはならない。そもそも、相談支援専門員の業務は、専門性を問われ、法・制度が変わる度に、もちろん児童から高齢者、就労の事業を使っている方は、70歳になる方もおられて、サービスの対象となる方の年齢の幅も広く、非常に大きなストレスがかかっています。本当にストレスが、非常に大きなストレスがかかっている中で、メンタルヘルスというのは、非常に重要だと思っていて、単に研修でというのはなかなか解決するのが難しいと思います。ひとりひとりが本当に倒れてはいけない人たちなのでもう少し踏み込んで、例えばカウンセリングを受けられるような体制を静岡市の方で設けて、実費負担はある程度かかるにしても、そういう窓口というか、法人の中で対応が難しい場合でも理解のあるカウンセラーのところに行って話を聴いてもらえたり、アドバイスを受けたりする事が出来て・・・必要があれば病院にもつないでもらえるようなシステムができたもったいいなと思いますし、そういうことが出来ないと継続が難しくなっていくのではないかと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。あと、駿河区と清水区の事務局の方から今後の提案などお話していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(清水区連絡調整会議事務局：清水障害者サポートセンター 所長)

はい、今後の提案というところなんですけども、清水区から研修に関しては、やはり早い段階での研修の案内が欲しい、というところを静岡県の方へお願いしたいというふうに思っております。1か月前には出される、ということではありましたが、10月・11月の開催にあたって、いつ出るのかというのがまだはっきりと分かっていないものですから、事業所が早い段階での予定を立てやすいようにしていただきたいというふうにお願ひしたいところです。

(渡邊会長)

よろしいですか。もしほかにご意見がある方は、アンケート用紙にお書きいただければというふうに思います。ありがとうございました。

それではですね、各区が取り組むテーマについてはここで終了したいと思います。

(5) 議題4 第5期静岡市障がい福祉計画について

(渡邊会長)

次ですけども、「議題4 第5期静岡市障がい福祉計画について」ということで、説明をいただきたいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして何かご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(中村文久委員)

障がい福祉サービスの実態についてお話をしたいのですが、ここの場でよろしいですか。

(渡邊会長)

どうぞ。

(中村文久委員)

今これからまた障がい福祉計画を立てられるということで、サービスの量をですね、そういったものの確保といった、それぞれ必要とされるものが整備するというにこれからなっていくと思うのですが、そのサービスの量だけ確保できてもですね、肝心の質が伴ってないといけない、というふうに思っています。実はこの静岡市の中で就労継続支援のA型の事業所がですね、ちょっとなかなか…言い難いのですが雇用契約を交わしておきながら、しかも契約書の中で労働時間として定められている、契約をしている労働時間分の賃金を払っていないと、というところが実はありまして、市の担当の方にも再三そのお話はしておりますので、それぞれ指導をしていたのかな、というふうにと思います。未だにハローワークにはですね、その事業所から求人票が出ていまして、中身を見るとあまり変わってないな、というふうに思います。そういったところがありますので、きちんとした方に実地指導なりをしていただいて、質の向上をですね、確保していただきたいなというふうに思います。また、なかなかその…A型の事業所が悪いとは言わないですけども、全国的にA型の事業所さんが開設したはいいけども、すぐいきなり撤退してしまったとか、そういったところで結局不利益を被るのが利用者さんになるものですから、何でこんな所を紹介したんだという相談支援事業所への苦情にもなるものですから、指導していただきたいです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。お願いします。

(畠山委員)

委託の相談支援事業所ですが、困難事例を抱えています。その中でも特に、子どもの問題を協議する場所を作ってしてほしいと思います。解決しない問題が増えてきているため、解決する場がほしいです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。その他にもご意見等がありましたら、アンケート用紙にお書きいただければと思います。

- (6) 報告事項
- 1 平成 28 年度 障害者等相談支援事業について
 - 2 平成 28 年度 障がい者虐待防止対策支援事業について
 - 3 発達障害者支援関連事業について

(渡邊会長)

それでは、「次第 6 報告」に入りたいと思います。報告事項が 3 件あります。事務局より説明をお願いいたします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして、何かご質問等がございましたらご発言をお願いします。

それでは、以上で本日の議題が終了しました。

これで平成 29 年度第 1 回静岡市障害者自立支援協議会は閉会したいと思います。

委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。これにて、進行を司会にお返しします。

(7) 閉 会